

# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

情報連絡件名	頁
(1) 荒川水系の治水事業に関する要望活動について	2
(2) 中川堤防嵩上工事の暫定堤防整備について	6
(3) 都市計画道路補助第136号線（本木）扇一丁目から本木北町の交通開放について	8
(4) 公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）のパブリックコメントの実施について	11
(5) あだち自然体験デーの実施について	12
(6) 密集市街地における防災まちづくりの取り組み状況について	17
(7) 都営住宅の建替え等事業について	25

## 【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 多様な交通手段の導入に向けた取組状況について
- (2) 【追加】足立区総合交通計画から地域公共交通計画への移行について
- (3) 足立区総合交通計画中間検証及び足立区地域公共交通計画策定支援業務委託の公募型プロポーザル方式による事業者の決定について
- (4) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行について
- (5) はるかぜ3号（西新井・舎人線）の廃止予定について
- (6) 北千住線（北千01・北千02系統）の廃止予定について
- (7) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (8) 六町駅周辺自転車駐車場の整備計画について
- (9) 自転車走行環境整備の取組状況について
- (10) メトロセブンの整備促進に向けた取組状況について

(都市建設部)

# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

件名	荒川水系の治水事業に関する要望活動について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>東京都内荒川沿川七区（足立区、墨田区、江東区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区）の区長連名で、荒川水系の治水対策事業を強力に推進するよう、財務副大臣および国土交通大臣宛、要望活動を行ったので報告する。</p> <p><b>1 要望日時</b> 令和5年8月2日（水） 午前10時～</p> <p><b>2 要望先</b> (1) 財務省（財務副大臣 秋野公造） (2) 国土交通省（国土交通大臣 斉藤鉄夫）</p> <p><b>3 出席者</b> 足立区長および各区代表者</p> <p><b>4 要望書及び提出時の状況</b> (1) 要望書 別紙1のとおり（P3～4参照） (2) 提出時の状況 別紙2のとおり（P5参照）</p> <p><b>5 今後の方針</b> 今後も、荒川沿川七区と協力し、荒川水系の治水対策事業の推進を国に対して要望していく。</p>

## 荒川第二・第三調節池他整備等治水事業に関する要望書

貴台におかれましては、日頃より荒川水系の総合的な治水・利水対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

申すまでもなく、荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流する我が国屈指の重要な河川です。ひとたび氾濫した場合には、沿川区民の生活・財産に重大な支障を及ぼすばかりでなく、我が国の社会経済活動のみならず、世界経済に対しても計り知れないダメージを与える恐れがあります。

近年は、気候変動による台風の激化・巨大化、豪雨の頻発化・激甚化が進み、懸念される水害リスクがこれまで以上に増大し、顕在化しています。本年6月、本州付近に停滞した梅雨前線と台風2号の影響により中部地方で河川が氾濫し、関東では中川・綾瀬川で氾濫危険水位を超えるなど、令和元年東日本台風の状況を考えれば、荒川本川の氾濫を現実のものとして受け止め、対策を急ぐ必要があります。

そのためには、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を着実に進めることが重要です。沿川七区は現在、『災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議』において取りまとめられた、高台まちづくりの実践に向け、モデル地区を設定し、国・東京都と三者一体となり新たな取り組みを進めております。

令和元年東日本台風の降雨は荒川の熊谷水位観測所、治水橋水位観測所などにおいて観測史上最高の水位を記録しましたが、荒川第一調節池は約3,500万立方メートルを貯留し、荒川下流域の洪水被害防止に大きく貢献しました。頻発化・激甚化する水害に対して、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避するためには国が治水事業を推進していくことで、災害に強い安全で安心な地域づくりが実現するものと考えます。

貴台におかれましても、かかる事情をご賢察いただくとともに、荒川下流域における安全で豊かな潤いのある地域の実現のため、以下の要望事項について強力な推進をお願い申し上げます。

### 1 荒川中流部の群（荒川第二・第三調節池他）整備の推進

昭和22年のカスリーン台風による戦後最大の洪水と同規模の洪水にも耐えうる、荒川下流部の抜本的な治水対策が急務である。そのため、引続き荒川水系河川整備計画に位置づけられた中流部の調節池群の整備を早急に推進すること。

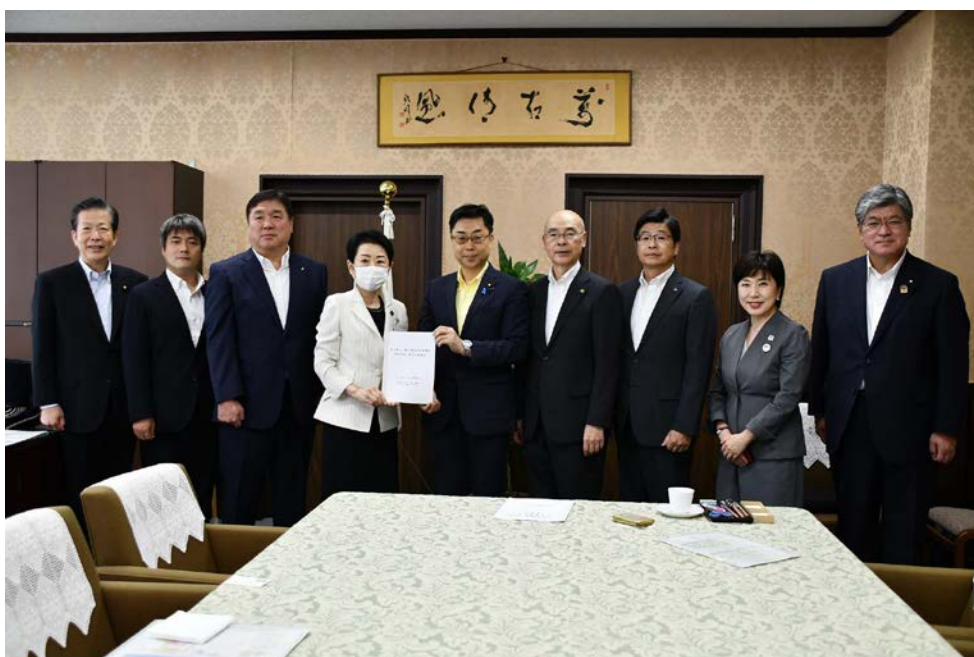
### 2 ゼロメートル地帯を広範囲に抱える荒川下流部における治水対策の推進

我が国及び首都圏の社会経済活動に大きな影響を及ぼす荒川下流部の治水対策を強力に推進すること。特に、京成本線荒川橋梁架替、高台まちづくりの拠点となる高規格堤防整備、浸水継続時間の短縮化、高潮対策及び首都直下地震対策等を着実に推進すること。

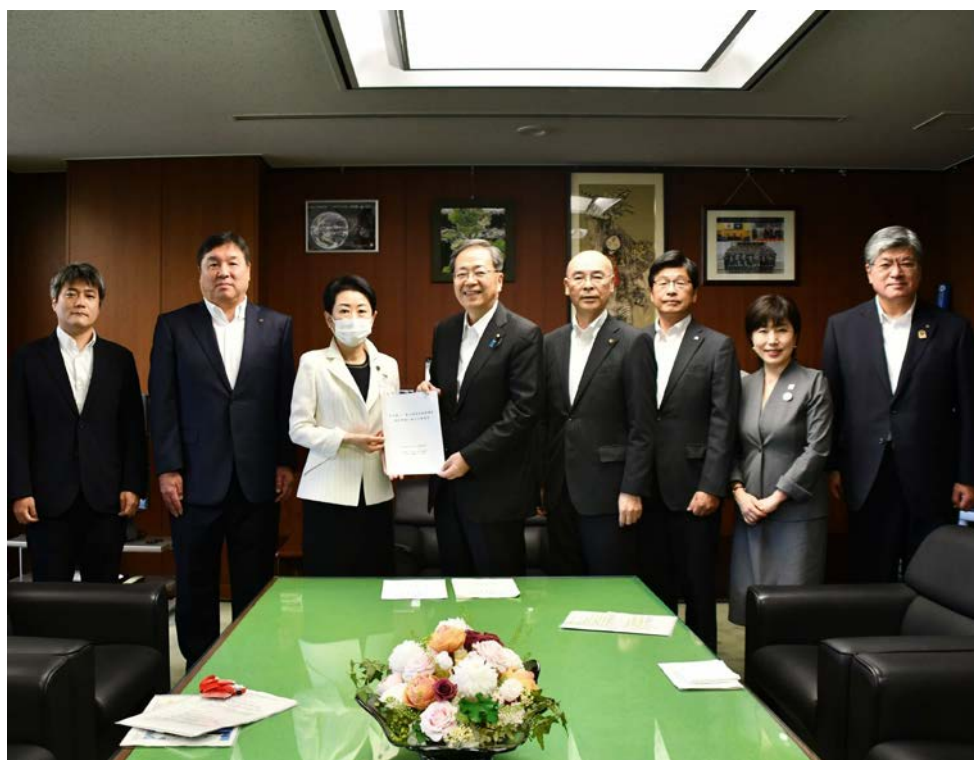
### 3 治水事業の予算確保

増大する水害リスクに対し、荒川における事前防災対策の加速化、並びに、持続的に安全を確保するための維持管理・老朽化対策に必要となる予算及び人員を十分確保すること。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2021～2025年度）及び5か年加速化対策の完了後においても、国土強靱化に必要十分な予算・財源を別枠で確保すること。

以上



秋野財務副大臣に要望書を提出



斉藤国土交通大臣に要望書を提出

# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

件名	中川堤防嵩上工事の暫定堤防整備について
所管部課名	都市建設部都市建設課 交通対策課
内容	<p>国土交通省江戸川河川事務所が実施する大谷田一丁目付近の中川堤防嵩上工事の暫定堤防整備（L型擁壁設置）の概要を報告する。</p> <p><b>1 暫定整備の経緯</b> 大谷田一丁目の中川土手沿いに不法占用建築物等の支障物件があり、昨年度、江戸川河川事務所が簡易代執行可能な所有者不明物を撤去したが、残物件の撤去について所有者との交渉が難航している。堤防計画高を確保するため、暫定的なコンクリート擁壁により高さを確保し、支障物件解決後に本整備を行う。</p> <p><b>2 工事概要</b>          (1) 工 事：暫定堤防整備（L型擁壁設置による堤防高確保）          (2) 工 期：令和5年8月1日～令和6年2月20日          (3) 区 間：飯塚橋付近～常善院（約180m）別紙参照 P7          (4) 施工業者：シンコー・テクノ株式会社          (5) 請負金額：6,930万円</p> <p><b>3 工程（予定）</b>          (1) 準備工：8月～10月末          (2) 暫定堤防施工：11月上旬～2月上旬 ※ 出水期間を除いて施工          (3) 後片付け等：2月上旬から下旬</p> <p><b>4 整備に伴う交通規制</b>          (1) 暫定堤防施工中（準備工及び後片付けを含む）は、飯塚橋橋梁下～常善院の区間の平日（月～金）午前9時から午後6時の間を通行止めとする。土日・年末年始・祝日等は開放する。なお、天候（降雨・降雪等）次第では休工となり、急に開放する場合もある。          (2) 飯塚橋上流部の路線バス（東武バス綾34 綾35系統）の運休期間等については、バス事業者と調整を図っている。具体的な施工計画が決まり次第、詳細は確定する。</p> <p><b>5 問題点・今後の方針</b> 工事の詳細やバスの運行等については、わかり次第速やかに議会報告する。</p>

# 足立区内 中川の堤防整備状況

別紙

【上流側】中川の堤防整備状況(圀川から飯塚橋)



平成28年11月撮影 航空写真

【下流側】中川の堤防整備状況(飯塚橋から中川橋)



平成28年11月撮影 航空写真

大谷田一丁目地区  
暫定堤防整備(L型擁壁)箇所

**凡例**

- 完成済
- R5工事予定
- 未整備

※工事予定は現時点のものであり、今後変更になる場合もあります。

# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

件名	都市計画道路補助第136号線（本木）扇一丁目から本木北町の交通開放について
所管部課名	都市建設部都市建設課 事業調整担当課
内容	<p>都市計画道路補助第136号線（本木）扇一丁目から本木北町の交通開放について、東京都第六建設事務所から情報提供があったので報告する。</p> <p><b>1 交通開放箇所等について</b> 別紙（P9～10参照）のとおり</p> <p><b>2 近隣住民等への周知方法</b> （1）地元町会及び区民事務所へチラシを配布 （2）東京都第六建設事務所のホームページ掲載</p>



# 交通開放のお知らせ

都市計画道路 補助第136号線（本木）【特定整備路線\*】

— 足立区扇一丁目から本木北町 —

平素より、東京都の道路事業にご理解とご協力頂き、誠にありがとうございます。

この度、東京都で整備を進めている都市計画道路補助第136号線（本木）のうち、足立区扇一丁目から本木北町の約210mの区間（裏面参照）について、交通開放します。

これにより、地域の防災性が向上するとともに、本木新道側から尾久橋通り方面への車両の直進通行が可能となり交通の円滑化が図られます。

引き続き、本木新道を含む東側区間の整備を進め、早期完成を目指します。

交通開放日時：令和5年7月12日（水）14時頃

交通開放区間：足立区扇一丁目～本木北町（約210m）

計画幅員：全幅20.0m

車道：10.0m（2車線）、歩道：5.0m（両側）

## 【案内図】



問い合わせ先 東京都第六建設事務所 工事課

事業計画に関すること：木密設計担当 ☎ 03-3882-1182

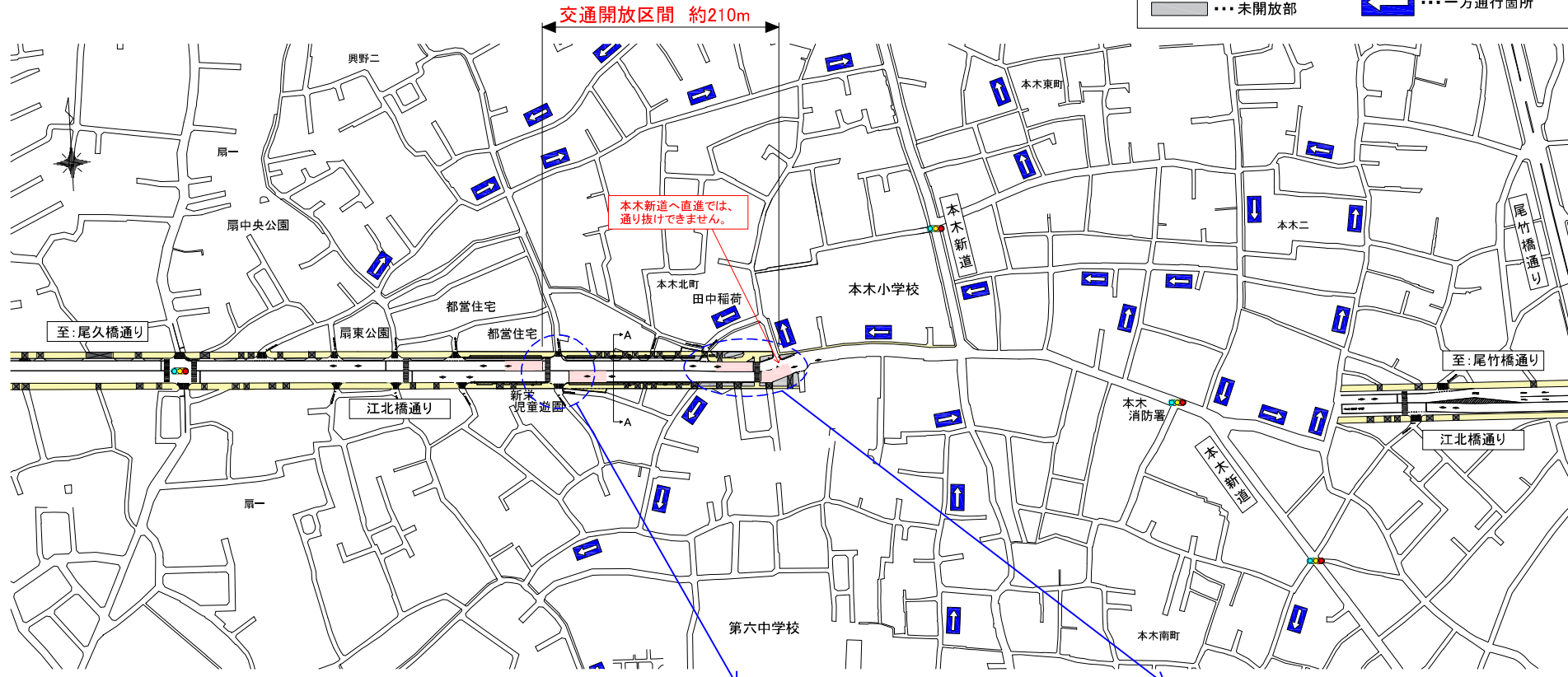
現場工事に関すること：道路工事担当 ☎ 03-3882-1453

\*特定整備路線とは、震災時に特に甚大な被害が想定される地域内において、災害時の延焼遮断や避難路、緊急車両の通行路となる、地域の防災性向上に大きな効果が見込まれる都施行の都市計画道路であり、全28区間、延長約25kmで整備を進めています。

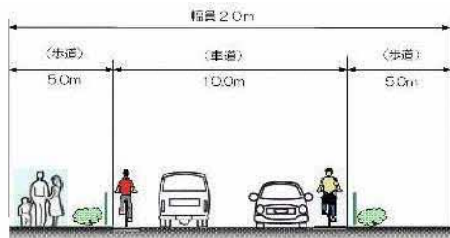
# 補助第136号線（本木） 交通開放 全体図

凡 例

	… 車道開放部		… 信号箇所
	… 歩道開放部		… 一方通行箇所
	… 未開放部		

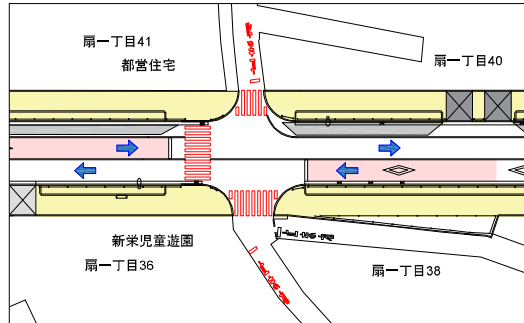


A-A断面図（計画幅員）

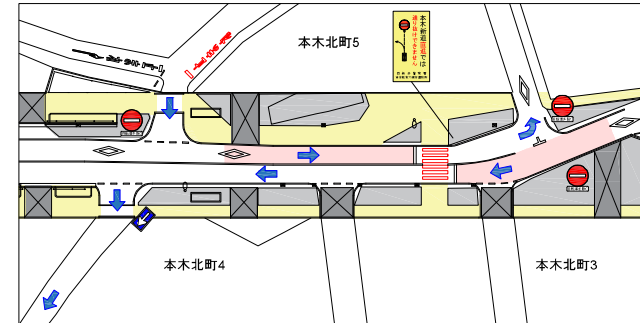


※植栽及び自転車通行帯は、別途施工します。

拡大図 ①（足立区扇一丁目36,38,40,41交差点付近）



拡大図 ②（足立区本木北町3,4,5、新設横断歩道付近）




# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

件名	<b>公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）のパブリックコメントの実施について</b>										
所管部課名	道路公園整備室西部道路公園維持課 東部道路公園維持課										
内容	<p>公園樹木維持管理指針の改定に伴いパブリックコメントを実施するので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）の概要</b></p> <p>(1) 足立区の公園の緑の現状と課題 足立区の緑、公園の緑化状況、樹木管理の課題、公園樹木を取り巻く社会の変化、現況と課題の整理</p> <p>(2) 公園樹木維持管理改定指針の目的と対象 改定の趣旨、指針の対象、推進体制</p> <p>(3) 足立区が目指す公園の緑 目標、取り組みの方向性</p> <p><b>2 パブリックコメントの実施</b></p> <p>(1) 件名 公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）</p> <p>(2) 募集期間 令和5年10月2日（月）～令和5年11月1日（水）</p> <p>(3) 周知方法 あだち広報（9月25日号）、区ホームページ、SNS</p> <p>(4) 閲覧配布場所 東部・西部道路公園維持課窓口、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課</p> <p><b>3 今後の予定</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 月</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年10月</td> <td>公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）を公表 パブリックコメントの募集（31日間）</td> </tr> <tr> <td>令和6年 1月</td> <td>上記意見に対する区の考え方を建設委員会へ報告</td> </tr> <tr> <td>令和6年 2月</td> <td>パブリックコメントに対する区の考え方を公表</td> </tr> <tr> <td>令和6年 3月</td> <td>公園樹木維持管理指針改定版の策定</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	令和5年10月	公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）を公表 パブリックコメントの募集（31日間）	令和6年 1月	上記意見に対する区の考え方を建設委員会へ報告	令和6年 2月	パブリックコメントに対する区の考え方を公表	令和6年 3月	公園樹木維持管理指針改定版の策定
年 月	内 容										
令和5年10月	公園樹木維持管理指針改定案（取り組み方針編）を公表 パブリックコメントの募集（31日間）										
令和6年 1月	上記意見に対する区の考え方を建設委員会へ報告										
令和6年 2月	パブリックコメントに対する区の考え方を公表										
令和6年 3月	公園樹木維持管理指針改定版の策定										

# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

<p>件名</p>	<p><b>あだち自然体験デーの実施について</b></p>
<p>所管部課名</p>	<p>道路公園整備室パークイノベーション推進課 西部道路公園維持課 環境部環境政策課</p>
<p>内容</p>	<p>あだち自然体験デーの実施について、以下のとおり報告する（別紙1参照 P14）。</p> <p><b>1 開催日時</b> 令和5年9月16日（土）午前10時～午後4時 ※ 荒天の場合は中止する。予備日は設けない。</p> <p><b>2 会場</b> 荒川河川敷右岸新田緑地内 「新田わくわく♡水辺広場（新田二・三丁目先）」</p> 

### 3 実施目的

多様な生物が住んでいる荒川河川敷の環境を守り、育むことの大切さを学ぶことを目的として、自然地を活かした体験型の催しを実施する(別紙2参照 P15～16)。

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI



### 4 中止判断

(1) 台風などの荒天が事前に予想される場合は、9月14日(木)の午前中に中止判断を行う。

(2) 開催当日に荒天となった場合は、午前6時に中止判断を行う。

(3) 周知方法

ア 事前に中止したときは、区ホームページ、SNSなどで周知し、イベントポスターに「中止」を表記する。

イ 当日に中止したときは、区ホームページ、SNSなどで速やかに周知する。

ウ 出展者等の関係者には、台風などの荒天で中止が予想される場合、上記(1)、(2)の基準で中止判断を行うことを事前に伝え、中止になった場合には、速やかに電話にて連絡する。

### 5 その他

(1) シャトルバス

ア 新田地区外からの来場者を呼び込むために運行する。

イ 発着場所は会場と北千住駅、足立小台駅は経由地とする。

(2) 駐車場

新田わくわく♡水辺広場の下流部の駐車場を使用する(駐車台数52台)。



あだち自然体験デー  
 あらかわを  
 遊びつくそう!

- またいけん いっぱい
- 魚つり ●虫さがし
  - 干潟たんけん
  - クイズラリー
  - クラフト体験 など

2023年  
**9/16** 土  
 10:00 ~ 16:00 荒天中止  
 会場: 荒川河川敷 (新田わくわく♡水辺広場)

**P** あり シャトルバス運行

詳しくは [荒川ビジターセンター](#) 検索

**お問い合わせ先** ●お問い合わせコールあだち 電話 **3880-0039**  
 (受付時間 午前8時から午後8時) FAX **3880-0041**

●足立区荒川ビジターセンター **5813-3753**  
 (受付時間 午前9時から午後5時)

主催 足立区 (パークイノベーション推進課、環境政策課)  
 後援 足立区教育委員会、国土交通省荒川下流河川事務所  
 協力 東京消防庁、新田商店街振興組合、新田自然保護の会、足立区造園業防災協議会、国立環境研究所 気候変動適応センター、  
 生活協同組合バルシステム東京、生活協同組合コープみらい、NPO 法人 木育・木づかいネット、(公財) 日本釣振興会、  
 (株) 上州屋、(株) イノカ、PARADISE BOOKS、(順不同)

知ると分かる。すると変わる。  
 SDGs MODEL ADACHI

足立区

## あだち自然体験デー実施プログラム（概要）

※プログラム名は、8月9日時点のため、変更となる場合があります。

プログラム名	内 容
ミライ地球ガラポン	ガラポンを回して、未来の地球の課題を解決する方法を考えます。
出張「サンゴ礁ラボ」	サンゴ礁を観察したり、クイズに答えながら、荒川の先にある海について学びます。
脱穀体験	いつも食べているお米はどうやってできているのか？すり鉢とボールで粳（もみ）すり体験をします。
いどうとしょかん	緑を感じながら、テント内で環境にまつわる絵本・図鑑などを読むことができます。
はじめての木育 木のおもちゃで遊ぼう	木の遊具・おもちゃで遊べます。木の質感が子どもの感性を育みます。
おさかなさんのてがみ	魚釣りゲームや紙芝居で、海ごみについて考えます。
保存樹紹介 <small>パークイノベーション推進課緑化推進係</small>	保存樹や緑化助成制度の紹介パネル、木の実や樹木の展示。保存樹や樹木に関するクイズなど。
みどりのあそびば <small>パークイノベーション推進課みどり事業係</small>	公園などで採取した木の実や草花を用いたクラフトなど。
昔あそび	竹馬、ベーゴマ、けん玉等の昔あそびの無料体験
荒川流域活動団体紹介	荒川流域で活動している市民団体や関連機関の活動の紹介やPR。
「新田わくわく♡水辺広場」の魅力を紹介します	新田自然保護の会によるパネル展示やクロメダカの放流、自然観察会、虫とりを行う。
あだち自然の遊び場にいてみよう！～生物園～	あらかわ水族館（展示）など。
あだち自然の遊び場にいてみよう！	遊び場とっておき写真館&紹介ポスターなど。
あだち自然の遊び場にいてみよう！～荒川ビジターセンター～	カニタッチプールなど。
あだち自然の遊び場にいてみよう！～桑袋ビオトープ公園～	ザリガニタッチプールなど。 ※ 条件付き特定外来生物に指定されたため、内容検討中。
あだち自然の遊び場にいてみよう！～都市農業公園～	自然素材クラフト展示、野菜販売、昔あそびなど。

プログラム名	内 容
虫とり名人と行く！新田むしむしツアー	現地に生息する昆虫を捕獲する。
ふれあい虫ドーム	「虫とり名人と行く！新田むしむしツアー」で採集した虫をテントの中で放し、ふれあいを行います。
わくわくクラフト工房	自然素材のクラフト。
荒川今昔写真展	「荒川の昔を伝える会」による荒川の昔に関する写真展の開催と会のPRを行います。
荒川クイズラリー	荒川にまつわる歴史、自然、治水などのクイズ。参加賞あり。
荒川運動会	荒川の自然をテーマにアシのやり投げほかの個人競技と、借り物競争などの集団競技を行う。参加者と上位入賞者に賞品を贈呈。
チャレンジ魚釣り	貸釣り竿で誰でも簡単、魚釣り体験（有料）。
原っぱ冒険村	竹のスタードームや刈草などで基地をつくり、柳に張ったロープで遊ぶ。
川のようにえん in 新田	幼児とその家族対象の浅い池を使った水辺遊び体験。
池の生きものさがし隊	池の水生昆虫などの生きものを探します。
カニ&干潟たんけんツアー	荒川本流のワンド部分で、カニ採集や投網などを用いた水生生物採集、干潟での底生生物採集を行います。
消防体験	東京消防庁による消防体験（車両展示、ミニ防火衣装着体験、応急救護体験等）。
模擬店	軽食・飲料販売



# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について																								
所管部課名	建築室建築防災課																								
内容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 柳原防災まちづくりについて</b></p> <p>(1) 沿道意見交換会の結果</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 目的 密集事業の周知及び防災まちづくりの具体化に向けた参考とするため。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 対象者 拡幅検討路線の沿道住民及び不動産所有者 (別紙1参照 P19)</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 主な内容 柳原地区の現状と課題、道路拡幅の効果と影響など</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 開催概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">路線</th> <th style="width: 50%;">日時 (全て令和5年7月)</th> <th style="width: 20%;">参加者※</th> <th style="width: 20%;">(対象世帯数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1、4</td> <td style="text-align: center;">2日(日)午後 1時～午後 2時30分</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(143世帯)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6日(木)午後 7時～午後 8時30分</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">2、3</td> <td style="text-align: center;">9日(日)午後 1時～午後 2時30分</td> <td style="text-align: center;">12名</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(371世帯)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11日(火)午後 7時～午後 8時30分</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">27日(木)午後 7時～午後 8時30分</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(91世帯)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30日(日)午前 10時～午前 11時30分</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※ 勉強会員など、対象者外の出席も含む。</p> <p style="margin-left: 20px;">オ 主なご意見</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 参加者が少ない。周知方法を工夫し、より多くの対象者から意見を聴くべき。</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 最近新築した方や敷地が小さい方からの協力は得づらいと思う。</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) 柳原らしさを活かした防災まちづくりをしてほしい。</p> <p>(2) 千寿桜堤中学校の全校生徒へのアンケート結果</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 目的 将来のまちづくりを担う若い世代の意見を聴き、今後の取組みの参考にするとともに、まちづくりへの関心をもってもらうため。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 日程 令和5年6月</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 回答数 391名/471名 (約83%、WEB回答)</p>			路線	日時 (全て令和5年7月)	参加者※	(対象世帯数)	1、4	2日(日)午後 1時～午後 2時30分	4名	(143世帯)	6日(木)午後 7時～午後 8時30分	4名	2、3	9日(日)午後 1時～午後 2時30分	12名	(371世帯)	11日(火)午後 7時～午後 8時30分	3名	6	27日(木)午後 7時～午後 8時30分	0名	(91世帯)	30日(日)午前 10時～午前 11時30分	4名
路線	日時 (全て令和5年7月)	参加者※	(対象世帯数)																						
1、4	2日(日)午後 1時～午後 2時30分	4名	(143世帯)																						
	6日(木)午後 7時～午後 8時30分	4名																							
2、3	9日(日)午後 1時～午後 2時30分	12名	(371世帯)																						
	11日(火)午後 7時～午後 8時30分	3名																							
6	27日(木)午後 7時～午後 8時30分	0名	(91世帯)																						
	30日(日)午前 10時～午前 11時30分	4名																							

エ 回答概要（詳細は別紙2参照 P20～24）

（ア）道が狭い。災害時に物が（道路へ）落下してくる恐れがある。

（イ）震災時、古い家が多いので倒壊の危険を感じる。

（ウ）下町感があることや、高い建物が多すぎないところがよい。

（エ）自然が残るまち、防災に関して最先端をいくまち、安全で子どもや高齢者に優しいまちになってほしい。

（3）千寿桜堤中学校の生徒との意見交換会

アンケート結果を踏まえ、柳原地区の防災まちづくりに係る意見交換会を以下のとおり開催する。

ア 日 程 令和5年8月28日（月）

イ 場 所 千寿桜堤中学校

ウ 対象者 生徒及び柳原防災まちづくり勉強会の会員、各10名程度（生徒の選定は学校との協議により決定）

（4）今後の予定

令和6年度の事業導入に向けて、上記の取組みのほか、柳原地区全域を対象とした説明会を開催するなど、事業周知により理解が得られるよう努めていく。

なお、勉強会員との協議を経て、今年度中に勉強会から協議会への移行を目指していく。

## 2 五反野駅周辺まちづくり勉強会（第13回）の開催について

（1）勉強会の目的

まちの将来像について検討し、地区まちづくり計画を作成すること。

（2）開催日時 令和5年7月21日（金）午後6時～午後7時30分

（3）場 所 足立小学校 4階 ランチルーム

（4）参加者 勉強会員（地元町会等） 9名

（5）主な内容

ア 五反野駅前通りの無電柱化事業について

イ 五反野駅前通りにおける交通事故発生状況の報告

ウ 足立区及び五反野駅周辺の保育需要の現状の報告

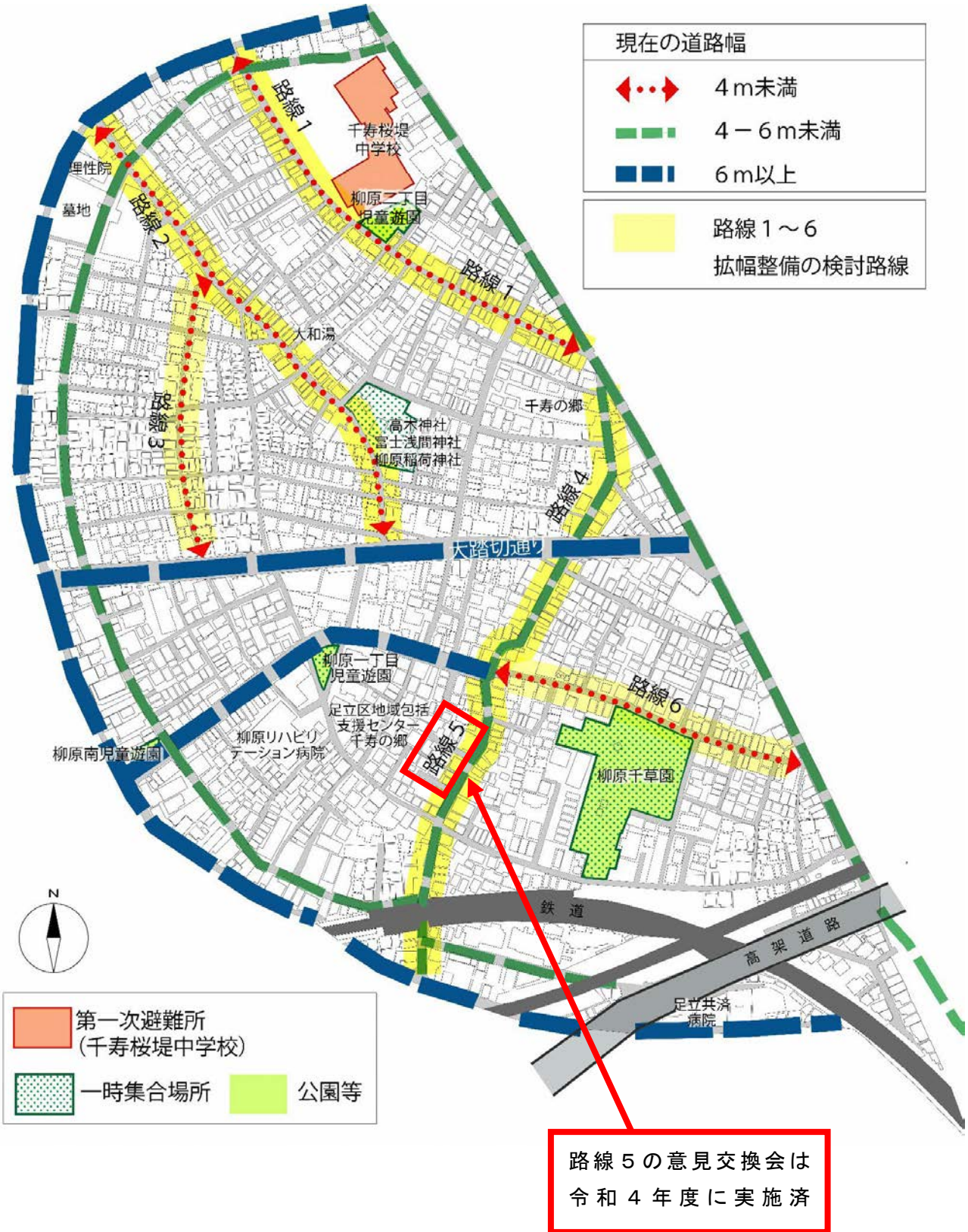
エ 今後の勉強会の進め方

（6）主なご意見

ア 共同化を含め、まちづくりには都市計画（道路拡幅）・水害対策・にぎわいの視点が必要。

イ 壁面後退や最低敷地面積の変更など、地区計画の見直しを検討すべき。

# 拡幅検討路線図

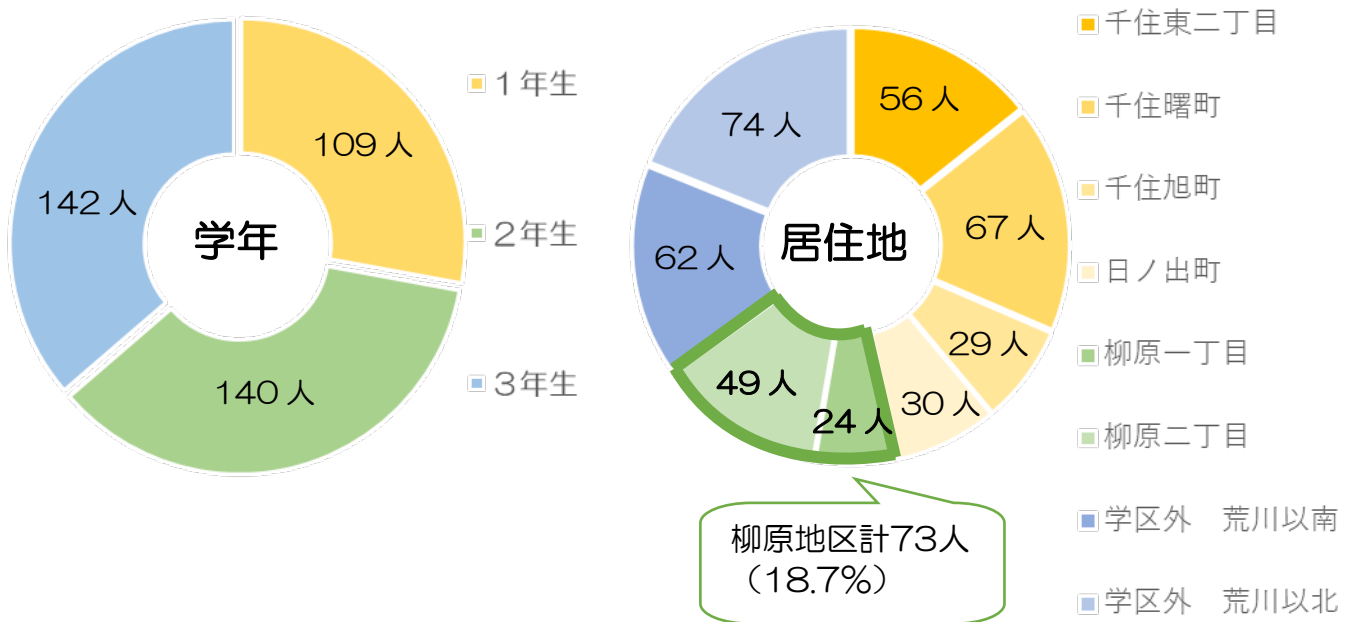


## 柳原防災まちづくりアンケート結果

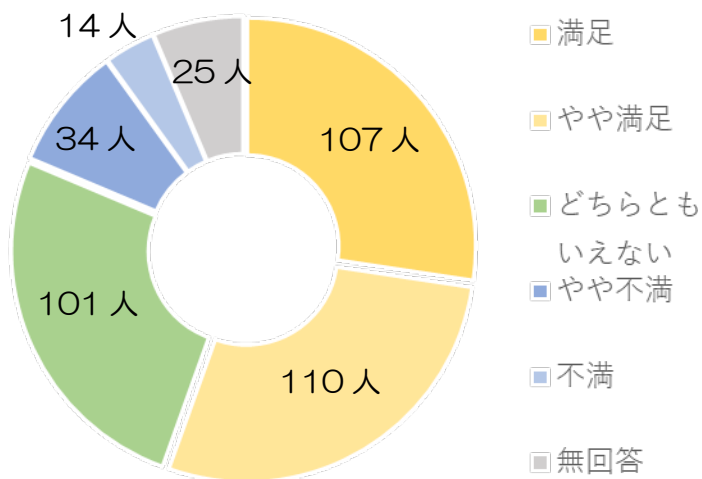
対象者 千寿桜堤中学校の全校生徒

回答数 391名 / 471名 (約83%、WEB回答)

### 問1 回答者属性 (択一選択)



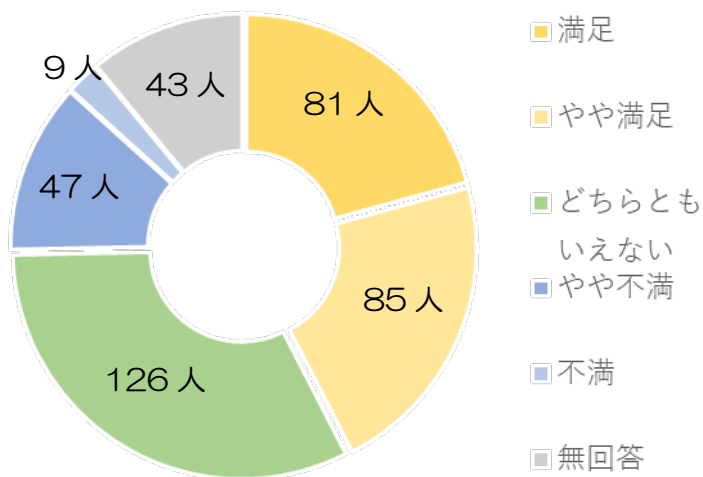
### 問2 道路の歩きやすさ (択一選択)



#### 自由意見

- もともと道が狭い。でも歩きにくいわけじゃない。
- 全体的に少し入り組んでいて、人が沢山いるときは通りづらいと思う。
- 道が狭い。北千住駅の近くは道が太いけど、離れるに連れて狭くなる。
- 災害時に道が狭く物が落下する恐れがある。

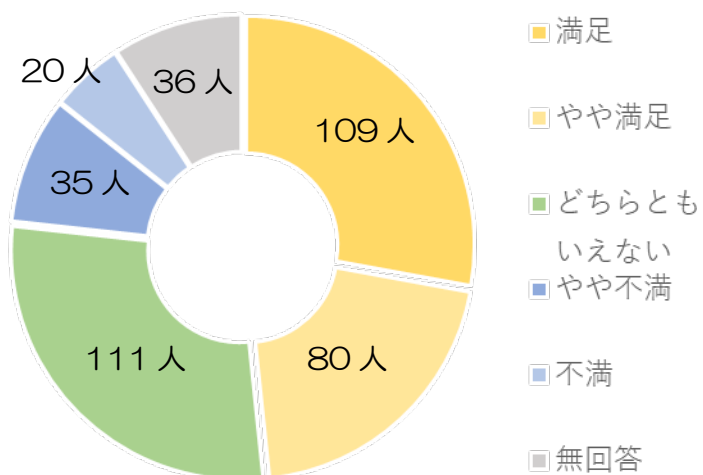
### 問3 道路の自転車通行のしやすさ（択一選択）



#### 自由意見

- 1 みんな譲り合いしている。
- 2 道が狭いのに人が横並びで歩いていて進めない。角から飛び出して来る人がいる。
- 3 路線1で車が来ると止まってしまう。

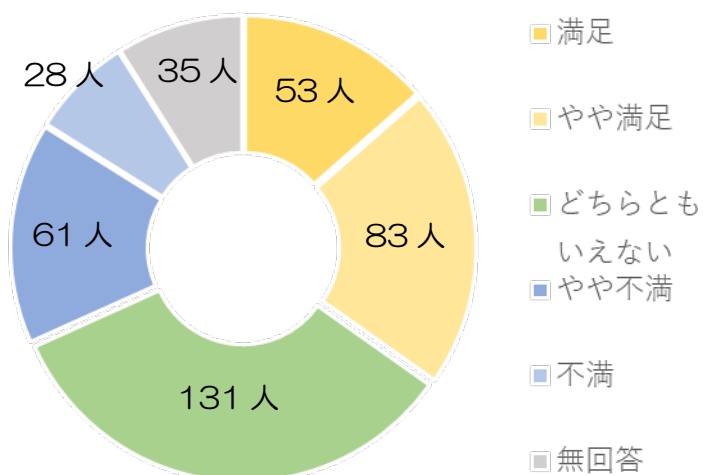
### 問4 公園・広場の充実度（択一選択）



#### 自由意見

- 1 千草園があって結構楽しめます。
- 2 公園ってあるの？
- 3 小さい公園しかないなので、遊べる場所が限られている。
- 4 ボールを使えるところが少ない。
- 5 汚い、臭い、狭い、なにもない。

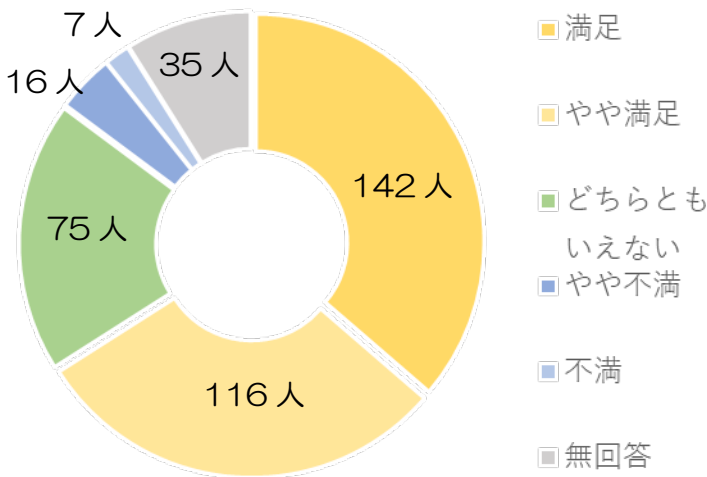
### 問5 防犯対策・治安（択一選択）



#### 自由意見

- 1 治安は良いと思う。
- 2 夜道が暗い。防犯カメラが少ない。
- 3 飲食店が無いため、飲み屋街と比べたら治安は良いと思うが、コンビニや交番が少ないため、深夜の道はとても暗く、万が一のときに助けを求める場所が少ないと思う。

問6 緑地の充実度（択一選択）



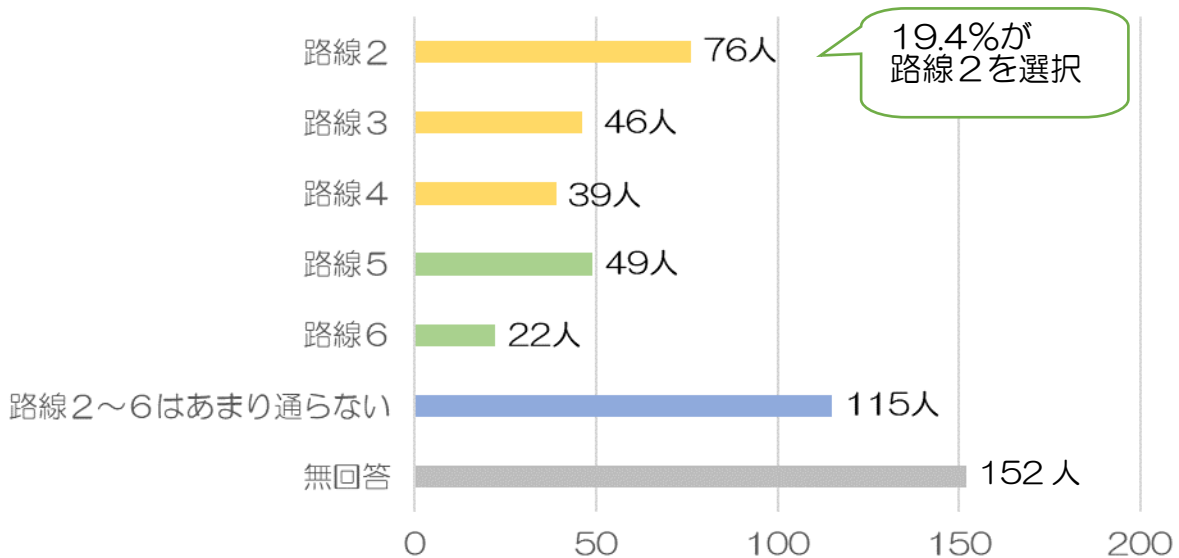
自由意見

- 1 千草園とか桜並木がある。
- 2 山はないけど自然があっていい。
- 3 花が咲いていてきれいだけど、道に飛び出していたりして邪魔なときもある。
- 4 結構ゴミなどが道に落ちている。

問7 お気に入りスポット、好きな風景、自慢できることなど（自由意見）

- 1 好きな風景：桜堤中学校の4階から見た景色。
- 2 疎開道路（大踏切通り）の桜並木。
- 3 千草園と柳原稻荷神社。
- 4 人が少なくて住みやすいと感じる。
- 5 おじいちゃん、おばあちゃんが多く穏やか。
- 6 土手の上から見た景色。
- 7 街灯が昔風で素敵。
- 8 ない。

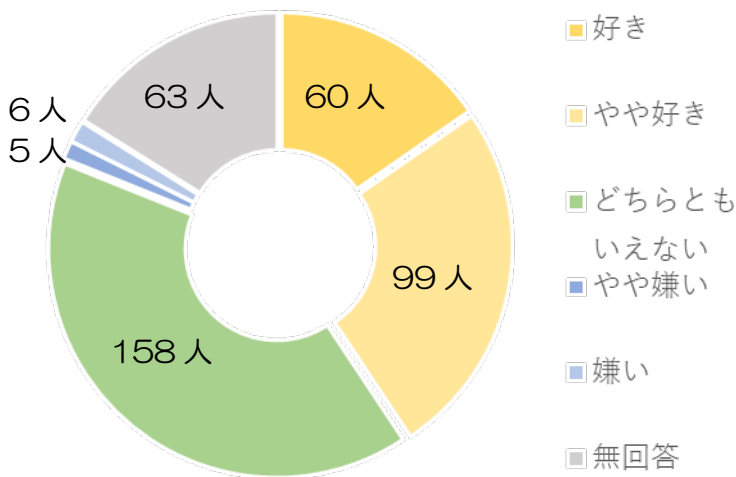
問8 よく通る道路（複数回答可）



### 問9 「危ないな」と感じる場所など（自由意見）

- 1 中学校前の細い道を利用している人が多いが狭いから人とぶつかりそうになる。
- 2 カーブミラーが少ない。
- 3 路線2は車が通ると少し狭いと感じた。
- 4 柳稲荷神社の近くは夜道が暗くて怖い。
- 5 基本的に細道が多いから不審者などがいたら逃げ場がないと思う。震災が起きたとき古い家が多いからすぐ壊れそうで怖い。
- 6 1.7m ガード、老朽化した建物。

### 問10 愛着度



#### 自由意見

- 1 おばあちゃん、おじいちゃんが優しい。
- 2 下町感あっていい。
- 3 なんとなく落ち着きます。
- 4 生まれ育った地域だから好き。
- 5 花火大会が見える。
- 6 高い建物が多すぎなくていい。
- 7 匂いがきついところがある。

### 問11 柳原地区は将来どんな街まちになって欲しいか（自由意見）

- 1 校門の前の道が広がっていてほしいです。
- 2 今よりも明るくすてきな町になってほしいです。
- 3 柳原商店街を消滅させずに、活性化させてほしい。
- 4 自然が今のまま残っていて防災に関して最先端を行く地区。
- 5 いろんな人からここに住みたいと思われるきれいなまち。
- 6 過ごしやすく歩いているだけで楽しい場所。
- 7 安全で子供や高齢者に優しい街。
- 8 世界一安全で美しい街。

## 問12 柳原地区の大人に聞いてみたいこと

- 1 今現在どれくらい柳原が災害に弱いのか。
- 2 昔の柳原はどんな感じでしたか？
- 3 柳原のいいところを教えてください。
- 4 柳原地区に住んでいて不満をもったことはありますか？
- 5 柳原地区に暮らしていて災害やそれに似たもの（東日本大震災や先日の台風2号による豪雨など）を経験したとき、どんなところに不便を感じたのか、どの点が怖かったのか。
- 6 柳原に住んでみて、誇りに思っていることはなんですか？

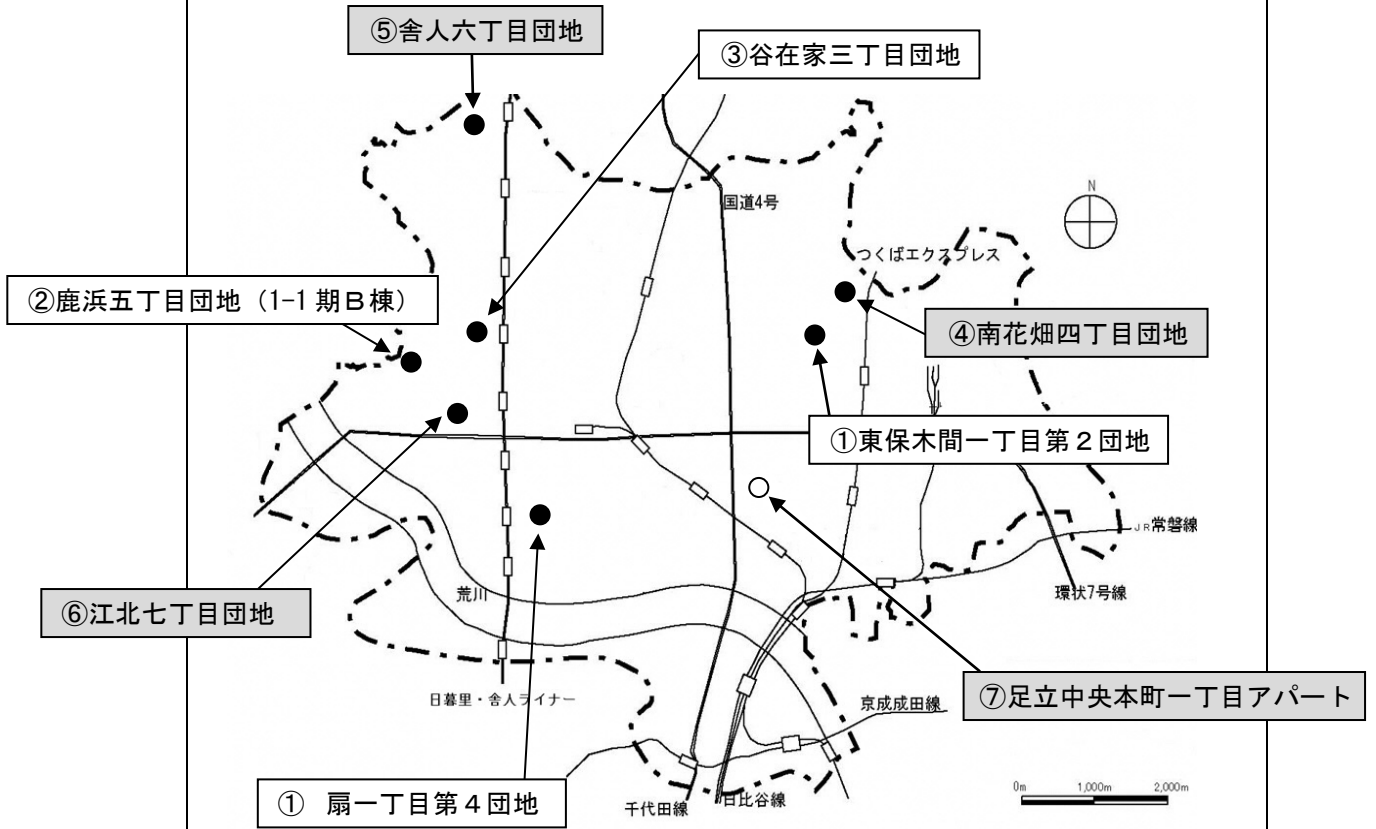


# 建設委員会情報連絡

令和5年8月21日

件名	都営住宅の建替え等事業について																														
所管部課名	建築室住宅課 区営住宅更新担当課																														
内容	<p>東京都住宅政策本部より、都営住宅の建替え等の取組み状況について情報提供があったので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和4年度着手の状況</b></p> <p>(1) 建替事業（別図参照）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 60%;">団地名（旧名称）</th> <th style="width: 30%;">工事区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>東保木間一丁目第2団地 （保木間第4アパート）</td> <td style="text-align: center;">1期/全4期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>鹿浜五丁目団地（鹿浜五丁目アパート）</td> <td style="text-align: center;">1-1期B棟/ 全4期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>谷在家三丁目団地（谷在家アパート）</td> <td style="text-align: center;">1期/全3期</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 令和5年度着手の予定（見込みを含む）</b></p> <p>(1) 建替等事業（別図参照）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 60%;">団地名（旧名称）</th> <th style="width: 30%;">工事区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td>南花畑四丁目団地（花畑第3アパート）</td> <td style="text-align: center;">2-1期/全5期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td>舎人六丁目団地（舎人町アパート）</td> <td style="text-align: center;">1期/全5期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td>江北七丁目団地（上沼田第3アパート）</td> <td style="text-align: center;">2-1期/全3期</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) エレベーター設置予定（別図参照）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">記号</th> <th style="width: 50%;">団地名</th> <th style="width: 40%;">対象住棟（設置数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td>足立中央本町一丁目アパート</td> <td style="text-align: center;">3号棟（1基）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>(1) 令和5年度協議の建替え等の計画について、東京都及び足立区の関係所管と調整を行い円滑な事業推進を図る。</p> <p>(2) 建替都区協議においては、都営住宅の適正配置を図るとともに、区のまちづくりに貢献するよう創出用地の活用等について検討する。</p>	番号	団地名（旧名称）	工事区分	①	東保木間一丁目第2団地 （保木間第4アパート）	1期/全4期	②	鹿浜五丁目団地（鹿浜五丁目アパート）	1-1期B棟/ 全4期	③	谷在家三丁目団地（谷在家アパート）	1期/全3期	番号	団地名（旧名称）	工事区分	④	南花畑四丁目団地（花畑第3アパート）	2-1期/全5期	⑤	舎人六丁目団地（舎人町アパート）	1期/全5期	⑥	江北七丁目団地（上沼田第3アパート）	2-1期/全3期	記号	団地名	対象住棟（設置数）	⑦	足立中央本町一丁目アパート	3号棟（1基）
番号	団地名（旧名称）	工事区分																													
①	東保木間一丁目第2団地 （保木間第4アパート）	1期/全4期																													
②	鹿浜五丁目団地（鹿浜五丁目アパート）	1-1期B棟/ 全4期																													
③	谷在家三丁目団地（谷在家アパート）	1期/全3期																													
番号	団地名（旧名称）	工事区分																													
④	南花畑四丁目団地（花畑第3アパート）	2-1期/全5期																													
⑤	舎人六丁目団地（舎人町アパート）	1期/全5期																													
⑥	江北七丁目団地（上沼田第3アパート）	2-1期/全3期																													
記号	団地名	対象住棟（設置数）																													
⑦	足立中央本町一丁目アパート	3号棟（1基）																													

【別図】 令和4年度・5年度建替等着手団地 位置図



《 団地・アパート名 凡例 》

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ● 建替団地       | 白 枠 令和4年度着手      |
| ○ エレベーター設置団地 | 網掛枠 令和5年度着手 (予定) |